

いかなる難敵にも「断じて勝利する」ラグビー日本代表、リーチ・マイケル主将と対談

ラグビーW杯イングランド大会で大旋風を巻き起こしたリーチ・マイケル主将と対談した。

南アフリカ戦の金星に続くサモア戦や米国戦の完勝は、いかなる難敵にも「断じて勝利する」ことを絶対の目標に掲げ、この4年間あらゆるケースを想定した世界一厳しい猛練習を重ねた必然の勝利であった。

南ア戦の終了間際に得たペナルティの際も、「同点を狙う選択肢は全くなかった」と言い切る彼の言葉には「勝利」への執念の凄みがあった。

15才の時に異国の地である日本に留学して10年、彼を支え続けたのは高校時代の恩師の「将来、必ず日本代表の主将に!」という言葉だった。「いかなる境遇にあっても日々精進を重ねてきました」と淡々と語る彼の姿に、あらためて事を成就する要諦を学ばせて頂いた。



赤羽かずよし × 伊藤たかえ

対談

兵庫から、「希望の未来」をつなぐ、築く!

阪神・淡路大震災から21年——。自ら被災しながら復興に取り組み、その後、被災者の生活再建へ画期的な法改正を成し遂げた赤羽一嘉衆議院議員と、被災地から立ち上がり法曹の道を行ってきた、伊藤たかえさん。兵庫の未来について熱く語り合いました。

赤羽 一嘉

前経済産業・内閣府副大臣、元財務副大臣。公明党兵庫県本部代表。衆議院議員。三井物産勤務を経て、衆院当選7回。慶應義塾大学法学部卒。57歳。

伊藤たかえ

公明党女性局次長。弁護士、税理士。大阪弁護士会人権擁護委員会副委員長。NPO法人「建築問題研究会」理事長。兵庫県尼崎市生まれ、宝塚市在住。関西大学法学部卒。47歳。

原点は、阪神・淡路大震災

赤羽一嘉 阪神・淡路大震災から21年が経ちました。私は当時、衆議院議員1年生。私にとって、その後の政治家としての生き方を決定づけた大惨事でした。伊藤さんも宝塚の自宅で被災されたんですね。

伊藤たかえ 当時、私は司法浪人生でした。壊滅した街を前に、「こんな時に勉強なんか……」と悩む中、「こんな時だからこそ合格して欲しい」と励ましてくださったのは、被災した地域の方々でした。「絶対に裏切れない」という感謝の思いが原動力になり、その年に司法試験に合格することができました。

赤羽 文字通り「被災地が生んだ弁護士」ですね。

伊藤 あの時の感謝が、「一人のために悩む弁護士に」という誓いになりました。政治の道に進もうとする今も、その思いは変わりません。赤羽さんは、自宅の再建を公費で応援する「被災者生活再建支援法」の改正を13年かけて実現されました。その執念は、まさに、一人に寄り添う政治の体現だと感じます。

赤羽 ありがとうございます。苦境にある人を支えるために政治はある。被災地選出の議員として法改正は悲願でした。嬉しいことに、東日本大震災では約20万世帯の被災者が生活再建

支援金を受給することができ、多くの方々から感謝のお便りを頂戴しました。「一人のために」は、今も日本の政治にとってもっとも重要なキーワードだと思います。17年間の弁護士活動の中で、実感されたことも同じではありませんか。

広がる貧困問題の克服へ

伊藤 弁護士として、離婚や借金、家庭内暴力、経営難など深刻な悩みを持つ人々と向き合ってきました。それに加えて、大事にしていた活動が、ホームレス支援です。

赤羽 貧困問題は深刻です。まさに、一人一人抱えている事情が違う。

伊藤 そうですね。実際に河川敷を回り、時にテントの中で、お話を膝詰めで伺ってきました。やむなく路上生活をしている人がほとんどです。それだけに「もっと支える制度があれば。支援につなぐ体制を強化できれば」。そんな思いが募るばかりです。

赤羽 一人親家庭や、女性、子ども、高齢者の貧困。これは日本全体に横たわる課題です。現場を歩いてきた伊藤さんとタッグを組み、解決へ前進していきたいと思います。今、政府・与党が進める地方創生も、「人」に光を当てていくことが重要だと考えるからです。

未来の兵庫へ。つなぐ、チカラ。

伊藤 兵庫県は、地域性も文化の面でも「日本の縮図」といわれるほど、多様性に富んでいます。

赤羽 都市部もあり、中山間地もある。また日本海にも、瀬戸内海にも面しています。それだけに全国的な課題も当然ありますが、それは同時に、大きな可能性を秘めているということです。

伊藤 赤羽さんは、有馬温泉や淡路島のクルーズ、姫路城などの観光振興や、神戸ビーフや神戸シューズ等の地元産品のブランド化、スーパーコンピュータ「京」や国際医療産業クラスターの誘致、そして、国際戦略港湾としての神戸港の復活など地域力の向上に奮闘されています。私も、兵庫県の魅力、底力を発揮していく取り組みに全力を挙げたいと決意しています。

赤羽 地域の底力とは、人の底力です。兵庫県は、阪神・淡路大震災からも、人の絆の力で立ち上がってきました。力を合わせて、頑張りましょう!

伊藤 はい! 兵庫から希望の未来を築くため、「もっと『人』に焦点を」と、全力で走り抜いてまいります。



3 K 庶民を守る「軽減税率」の導入
消費税のもつ逆進性と痛税感の和らげるため、日常生活に不可欠な食料品（酒類・外食を除きます）の税率を据置おくことになりました。（詳細は中面をご覧ください）
私は、責任ある政権与党の一員として、兵庫のために、また誰もが「夢と希望」に向かって前進できる社会のために、経済再生、神戸創生の実現に全力を尽くして参ります。

2 K 高齢者を守る「高額療養費制度」の拡充
高額な医療費。これまでの上限8万円から5万7千円に引下げます（年収370万円以下の場合）。この負担軽減の対象者は約4000万人です。

1 K 若者を守る「携帯料金」の引き下げ
スマートフォン普及によって通信費は増える一方です。機種変更をしない長期利用者の不公平を解消し、低額なデータ通信プランなどの新たな料金制度は、早ければ今春にもスタートする見込みです。

3つのKが実現します!
2016年は人口減少社会が現実となる中、どのように日本の活力の基盤を固めていくのかが問われる大事な一年です。その大事な一年の冒頭、皆様にお約束してきた暮らしを守る「3つのK」が実現できる見通しとなりました。

観光立国で兵庫創生!

赤羽かずよしは、公明党観光立国推進本部の本部長として、経済成長戦略の中核である観光政策の発展・拡大に突っ走っています。

訪日外国人旅行者数は、平成25年に初めて1,000万人を突破し、26年は1,340万人、27年は約2,000万人とすごい勢いで伸長し、日本経済を底支えています。

その大半を占める中国・台湾・香港・韓国からの旅行者の多くが、関西国際空港を利用。魅力溢れる新たな旅行プランの提供やWi-Fi環境の整備など言語の壁を取り除く取り組みは、関西復

権のために避けて通れません。

また、兵庫には大いなる潜在力があります♥。豊臣秀吉公も愛した世界一の有馬温泉に宿泊し、ユニバーサルスタジオや京都や琵琶湖だけでなく、姫路城や淡路島を起点とした瀬戸内海クルーズを楽しむ。さらに神戸ビーフや灘五郷の日本酒や、神戸市中央卸売市



「くつのまち ながた」、長田ケミカルシューズを視察

場で取扱う安心な青果物や瀬戸内海や日本海の魚介類を堪能する。そして、たつや姫路の皮革を活用した長田の神戸シューズや豊岡のカバン等の革製品を世界のトップブランドに育成する等々、観光立国の推進はそのまま兵庫創生に直結するのです。今年も兵庫創生へ全力投球します。



天然皮革の良さをPRするイベント、たつの市皮革まつり

Q1 なぜ軽減税率を導入するのか？

A 消費税の逆進性を和らげ、国民の痛税感を軽くします

消費税は、商品やサービスを購入する際、所得に関係なく、全て同じ税率がかかります。その結果、所得が低い人ほど、税負担が重くなる「逆進性」の問題が生じ、買い物のたびに税の負担を感じる「痛税感」を伴います。

これらを緩和する対策として、軽減税率が最も優れています。特に食料品は、日々の生活で人間が生きていくために必要不可欠です。諸外国でも消費税(付加価値税)を導入している国の多くで軽減税率が採用されており、食料品への適用は、「世界の常識」です【表参照】。

低所得者に直接給付する制度が望ましいとする意見もあります。しかし、そうした制度を実施するには、個人の所得だけでなく資産も正確に把握できなければ不公平ですが、それは困難です。

さらに、実際の消費支出とは関係なく給付が行われるため、消費税の痛税感の緩和には全くつながりません。

主な国の消費税(付加価値税)率

	標準税率	食料品の軽減税率
英国	20%	0%
ドイツ	19%	7%
フランス	20%	5.5%
イタリア	22%	10%
韓国	10%	0%

財務省資料より作成 ※2015年1月現在。韓国は一部食品

「軽減税率」導入決定！

平成27年12月16日に、与党税制改正大綱が決定されました。消費税に関しては、酒類・外食を除く飲食料品全般および定期購読の新聞等について、平成29年度からの消費税10%への引上げ時に8%のまま据置く「軽減税率」制度を導入することが決定しました。

公明党は、約5年前から、税率10%引上げ時の軽減税率制度の導入を提案してきました。それは、①消費税の“逆進性”対策として有効である、②家計において食料支出の割合が高い子育て世帯や低所得者世帯の負担が軽減される、③買い物時に軽減効果がわかりやすく“痛税感”が緩和される、④世界中で消費税を採用している大半の国で軽減税率が導入されている等の理由からです。

導入に伴う小規模事業者の負担軽減を図るべく、万全のサポートで臨みます。

軽減税率の対象品目の例

	食品全般	新聞
軽減税率8%	生鮮食品 加工食品	新聞
10%	酒類	外食

経理方式のイメージ

売上高	2017年4月~	18年4月~	21年4月~
5000万円超	現行の請求書を使った簡易方式 みなし課税	インボイス	インボイス
5000万円以下	簡易方式 みなし課税	インボイス	インボイス
1000万円以下	免税		

Q5 低所得者対策にならないのでは？

A 家計に占める食費の割合が大きい低所得世帯ほど恩恵を受けます

「軽減税率は低所得者対策にならない」という論調は、非常にかたよった見方です。

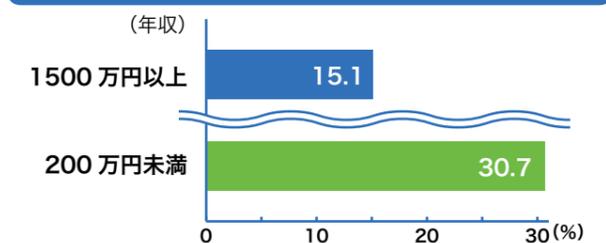
確かに軽減税率は高所得者にも恩恵をもたらしますが、それ以上に所得の低い高齢者世帯や、食費がかさむ子育て世帯の生活を支える役割を果たします。

低所得者の負担感をいかに和らげるかという点で、注目すべきは、実際に払われた食料品の金額よりも、家計の消費支出に占める食料品(酒類・外食を除く)の割合です。

これは低所得者ほど大きくなっているのが特徴です。年収1500万円以上の世帯が15.1%であるのに対し、200万円未満の世帯は30.7%と、実に2倍以上です【グラフ参照】。

食料品に軽減税率を適用すれば、低所得者ほど負担が軽減され、恩恵を受けるのは一目瞭然です。

消費支出に占める食料品(種類・外食を除く)の割合



※総務省家計調査(2014年平均、2人以上の世帯)より作成

Q2 消費税率を引き上げるのはなぜか？

A 暮らしを守る社会保障制度を維持し充実させるために必要です

公明党は民主党政権下の2012年、民主党、自民党とともに「社会保障と税の一体改革」の協議を行い、消費税率を引き上げた分の税収すべてを年金、医療、介護、子育て支援のみに使うことで合意。将来にわたって持続可能な社会保障の制度づくりに全力を挙げてきました。

急速に進む高齢化で、毎年約1兆円ずつ社会保障給付費の国の負担分が増える中、国民の命と暮らしを守るため、社会保障と税の一体改革を着実に推進しなければなりません。その一環として消費税率10%への引き上げは避けて通れません。「軽減税率を導入するくらいなら、消費税率の引き上げをやめればいい」などという意見は、あまりにも無責任です。

とはいえ、「生活に必要な食料品だけでも税率を軽くしてほしい」というのが庶民の切実な意見です。この思いに応えたのが軽減税率の導入です。

Q3 加工食品まで対象にしたのはなぜ？

A 国民の食生活に即して負担軽減の実感を広げるためです

当初、与党内の議論では、軽減税率の対象を野菜や肉、魚など生鮮食品に限定する案もありました。しかし、私たちの食生活は、納豆やのり、パン、総菜など加工食品に大きく依存しています。

また、低所得者ほど加工食品を購入する割合が大きく、生鮮食品以上に逆進性は高いと指摘されています。単身世帯を含む全世帯の食料支出の内訳に関して、生鮮食品の割合は約3割にとどまる一方、加工食品は約5割、外食は約2割というデータもあります。実際、スーパーやコンビニの売り場では、加工食品の方が圧倒的に多いことでも分かります。

消費税のもつ「逆進性」や「痛税感」を緩和するという軽減税率の目的にかなうようにするには、食生活の実態に即して加工食品も含む食品全般(酒類・外食を除く)にまで対象を広げる必要があったのです。

Q4 社会保障が削られるのでは？

A 医療、介護、年金、子育て分野の充実に必要な財源は確保します

「社会保障と税の一体改革」の中で、消費税率引き上げ分のおおむね1%相当額は医療、介護、年金、子育ての各分野の新たな充実に充てることが決まっていますので、きちんと推進していきます。

軽減税率の導入によって、想定されている消費税の税収が約1兆円減ると見込まれていますが、そもそも、社会保障の財源は消費税に加え所得税や法人税など財政全体の中で支えてきました。軽減税率の導入に当たっては、2016年度末までに税制・財政全体の観点から与党として責任を持って、安定的な恒久財源を確保します。

一方、政府・与党として20年度までに、借金に頼らずに政策経費を賄えるようにする財政健全化が重要課題の一つになっています。こうした観点から社会保障を含め行政全体の見直しの中で安定財源を確保します。

Q6 中小企業の事務負担が増える？

A 売上高に応じて免税や簡単な納税計算を認め、負担を軽減します

事業者の皆さまには、消費税を標準税率と軽減税率に立て分けた納税事務をお願いすることになりますが、できる限り負担を軽くするため当面は「簡素な経理方式」を採用した上で、中小事業者には特例を認めることにしました。

売上高5000万円以下の事業者には、簡易課税制度(みなし仕入率)を維持し、2021年3月までは二つの税率に対応して税額を簡単に計算できる「みなし課税方式」を新たに導入します。

また、混乱を避けるため、売上高5000万円超の事業者に関しても、最初の1年間に限って「みなし課税方式」を認めることにしました。なお、17年4月の軽減税率導入後も、原則として消費税の納税を免除する免税点制度が継続されます。

軽減税率の導入に向けた準備もしっかり支援します。相談窓口を設置してアドバイスする体制整備や、レジの改修・新規導入支援など事業者の準備が円滑に進むよう、政府・与党一体となって万全の準備を整えます。